フロン類回収業者　申請等必要書類一覧表

書類名称		フロン類回収業者登録（登録の更新）申請書	フロン類回収業者変更届出書	フロン類回収業廃止届出書	誓約書（フロン類回収業用）	住民票の写し（本籍地記載あり マイナンバー記載なし） 発行日から3か月以内のもの。提出時に原本照合可能であれば、写しでも可能です。	履歴事項全部証明書 発行日から3か月以内のもの。提出時に原本照合可能であれば、写しでも可能です。	フロン類回収設備の所有権又は使用権の証明書類	フロン類回収設備の種類・能力説明書類
注意事項		事業所、役員全員を書ききれない場合は、「事業所一覧」「役員等一覧」を提出してください。				申請者が未成年の場合は、法定代理人の住民票の写し（法定代理人が法人の場合は法定代理人の履歴事項全部証明書）が必要です。		納品書、販売証明書、領収書、借用証明書等の写し、又は上記の書類がない場合は申立書＋回収設備の写真が必要です。	取扱説明書、仕様書、カタログ等の写しが必要です。
新規 更新	個人が申請	○			○	○		○	○
	法人が申請	○			○		○	○	○
変更	個人の氏名・住所		○		○	○			
	法人の名称・所在地		○		○		○		
	法人の代表者・役員		○		○		○		
	事業所の名称・所在地		○		○				
	事業所の追加		○		○			○	○
	事業所の廃止		○		○				
	回収するフロン類の種類		○		○			○	○
廃業				○					